

＜商品説明書＞

商品名	たてしん無担保住宅ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の営業区域内に居住する方、または当金庫の営業区域内に住所を有する事業所に勤務する方。</li> <li>・満20歳以上の方</li> <li>・安定継続した収入のある方(アルバイト・パートの方は対象外)。</li> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。</li> <li>・上記条件を満たし、かつ当金庫が融資することを認めた方。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込人が居住している(居住予定を含む)自宅にかかる次の資金。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用。               <ul style="list-style-type: none"> <li>* 上記①に付随して必要となるインテリア等購入資金も可(ただし、①と合わせた申込みで100万円以内)。</li> <li>* 土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とする。</li> <li>* 上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外。</li> </ul> </li> <li>②申込人が①を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</li> <li>③当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローン(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上の履行延滞が1度もない方に限る)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。               <ul style="list-style-type: none"> <li>* 申込人が居住しない場合(その家族が居住)であっても、申込人が所有(共有を含む)している自宅であれば取扱可。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【申込時点における対象となる自宅の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申込人または同居家族の持家で抵当権・差押等の各種(仮)登記のないもの。</li> <li>* 次の者は各種(仮)登記から除外           <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫貸付(事業資金・住宅ローン等)にかかる抵当権および根抵当権。</li> <li>・本件の借換えで抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権。</li> </ul> </li> </ul>
資金の振込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払先(工事契約先、借換え対象住宅ローンの貸出金融機関等)に振込(当金庫が承諾したときは、融資額の20%か50万円のいずれか大きい金額まで振り込みしなくても可)</li> </ul>
融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1万円以上1,500万円以内(1万円単位)</li> </ul>
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ヵ月以上20年以内(1ヵ月きざみ)</li> </ul>
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利選択型(変動金利、10年固定金利)</li> <li>・当金庫所定の利率を適用します。</li> <li>・取引実績により優遇金利の適用があります。なお、他の金利優遇との重複適用は出来ません(詳しくは、当金庫本支店までお問合せください)。</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「元利均等返済方式」と「元金均等返済方式」からお選びいただけます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;元利均等返済方式&gt; 月々決まった金額(元金+利息)を返済する方法</li> <li>&lt;元金均等返済方式&gt; 月々決まった元金に、利息を加えた金額を返済する方法</li> </ul> </li> <li>・「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済の併用」からお選びいただけます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>※ボーナス月増額返済に充てができるのは融資金額の50%以内です。</li> <li>※ボーナス月増額返済は、6ヵ月ごとの指定月にしていただきます。</li> </ul> </li> <li>・資金使途①の場合のみ元金返済据置期間は6ヵ月以内。</li> <li>・返済日が当金庫窓口休業日の場合は翌営業日となります。</li> </ul>
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証付きで保証人・担保は必要ありません。</li> </ul>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証会社へ支払う保証料は融資利息に含まれています。</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,100円(税込)</li> </ul>

<p>ご用意いただく書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類 運転免許証(原則) ※運転免許証を取得していない場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カード</li> <li>・運転経歴証明書</li> <li>・写真付住民基本台帳カード</li> <li>・パスポート</li> <li>・健康保険証と住民票抄本や公共料金領収書等の組み合わせ</li> </ul> </li> <li>・日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、次のいずれかの書類           <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留カード</li> <li>・特別永住者証明書</li> <li>・外国人登録証明書</li> <li>・住民票抄本(在留資格の記載があるもの)</li> </ul> </li> <li>・公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書控のいずれか。(但し、保証金額が 100 万円以下の案件は不要)</li> <li>・資金使途ごとに定める対象物件の全部証明書(申込日時点で発行日から3ヶ月以内のもの)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="430 826 1441 1073" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資金使途</th><th style="text-align: center;">徴求対象物件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">不動産の購入</td><td style="text-align: center;">購入するすべての土地・建物</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">新築資金・建て替え資金</td><td style="text-align: center;">建築する建物の敷地となる土地</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">リフォーム資金</td><td style="text-align: center;">リフォーム対象となる建物</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ローン(無担保)の借換え資金</td><td style="text-align: center;">借換え対象となる建物</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">住宅ローンの借換え資金</td><td style="text-align: center;">借換え対象となるすべての土地・建物</td></tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">*「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可。            *隣地購入・底地購入は購入するすべての土地と自宅建物を徴求。            *新築マンションは徴求不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定期表および返済用預金口座通帳。</li> <li>・不動産の購入資金の場合は、売買契約書。</li> </ul>	資金使途	徴求対象物件	不動産の購入	購入するすべての土地・建物	新築資金・建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地	リフォーム資金	リフォーム対象となる建物	ローン(無担保)の借換え資金	借換え対象となる建物	住宅ローンの借換え資金	借換え対象となるすべての土地・建物
資金使途	徴求対象物件												
不動産の購入	購入するすべての土地・建物												
新築資金・建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地												
リフォーム資金	リフォーム対象となる建物												
ローン(無担保)の借換え資金	借換え対象となる建物												
住宅ローンの借換え資金	借換え対象となるすべての土地・建物												
<p>事後確認</p>	<p>貸付実行後、対象物件の全部事項証明書等を徴求し、次のいずれかを確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金 対象物件の所有者が申込人またはその同居家族であること</li> <li>②住宅ローンの借換え資金 借換え対象住宅ローンの(根)抵当権が抹消されていること。</li> </ol>												
<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<table border="1" data-bbox="430 1534 1468 1805" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">苦情処理措置</td><td>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください</td></tr> <tr> <td style="width: 30%;">紛争解決措置</td><td>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください</td></tr> </table>	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください								
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください												
紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください												
<p>その他参考事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の融資利率・保証料率は当金庫の本支店までお問合せください。</li> <li>・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</li> </ul>												